第9回第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会　会議録

日　　時　：　令和3年11月25日（木）午後1時30分から

場　　所　：　船橋市役所　本庁舎9階　第1会議室

出　　席　：　21人（委員6人の欠席あり）

傍 聴 者　：　0人

＜議事＞

議事①　第4次船橋市障害者施策に関する計画（案）について

＜配付資料＞

・次第

・席次表

・資料1.第4次船橋市障害者施策に関する計画（案）

・資料2.計画修正箇所

・資料3.第4次船橋市障害者施策に関する計画（素案）に対する意見募集の結果について

事務局（計画係長）

開会

「定刻となりましたので、ただいまから第9回第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は、議事事項に入る前に、委員の変更がございましたのでお知らせいたします。新たに公益社団法人船橋歯科医師会より山崎繁夫様、船橋公共職業安定所より岩橋直也様、船橋市身体障害者福祉会より荒川信一様、船橋市視覚障害者協会より森哲也様、以上4名の方々に委員として参加していただくことになりました。

ここで、委嘱状の交付を行います。本来であれば、直接委嘱状をお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委嘱状は、変更がございました委員のお手元に置かせていただいたことをもって、交付に変えさせていただきますことをご了承いただければと思います。

なお、岩橋委員及び佐藤委員におかれましては、本日お配りした座席表にお名前がございますが、本日急遽ご欠席となるご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

次に、事務局を代表しまして健康福祉局長の大竹より、ご挨拶を申し上げます。」

健康福祉局長

「皆様こんにちは。健康福祉局長の大竹でございます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、皆様におかれましては、本市の障害福祉行政に対しまして多大なるご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。本計画につきましても、新型コロナウイルス感染症によりまして計画時期の1年の延期、それから書面会議での開催など、さまざまな形でご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

おかげさまで、基本理念であります「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが個人としての尊厳が重んじられ共生できる社会の実現」ということに沿った、将来を見据えた計画になったのではないかと考えてございます。

10月にパブリック・コメントを実施いたしまして、前回の計画よりもかなり多くの方からご意見いただきまして、市民の方も障害に関する関心が高まっているなということを実感させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、ワクチン接種について、職域接種で社会福祉法人大久保学園様にご尽力いただきまして、また各事業所の方々やご家族の皆様にもご協力をいただきまして、市内の多くの障害がある方にワクチン接種を進めていくことができました。改めてお礼を申し上げます。

また、市としましても先日21日、日曜日、北部公民館ですけれども、まだ接種ができていない障害がある方にご案内させていただきまして、１回目の接種を無事に終えたところでございます。

ここのところ、急速に新型コロナウイルス感染症の感染状況も収束したかに見えますけれども、やはりまだ、これから第6波が来ると言われております。皆様におかれましては、引き続き感染症対策にしっかり取り組んでいただきまして、引き続き支援をしていただきますよう、合わせてお願いを申し上げます。

本日は、計画の最終確認をしていただく予定となっておりますので、何卒どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「続きまして、課長職以上の事務局出席者の紹介をさせていただきます。大竹健康福祉局長。」

事務局（健康福祉局長）

「よろしくお願いします。」

事務局（計画係長）

「岩澤福祉サービス部長。」

事務局（福祉サービス部長）

「皆様こんにちは。福祉サービス部長の岩澤でございます。

日ごろより皆様方には、障害福祉へのご理解、ご協力を賜りまして、感謝を申し上げます。また、この障害者施策に関する計画策定に当たりまして、皆様からこれまでさまざまな貴重なご意見をいただきまして、進めることができております。重ねて御礼を申し上げます。

本日は最終確認とのことでございますが、また皆様から本日もご意見を頂戴しながら、最終的な完成に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「阿部障害福祉課長。」

事務局（障害福祉課長）

「阿部でございます。よろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「大内療育支援課長。」

事務局（療育支援課長）

「大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「廣島地域保健課長。」

事務局（地域保健課長）

「地域保健課の廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。」

事務局（計画係長）

「杉森子育て支援部長は所用により、本日欠席となっております。

本日の会議につきましては、船橋市情報公開条例第26条に基づき公開となり、会議の傍聴のほか、会議録及び委員の氏名の公表をすることとなっております。

また、ご発言の際には、お名前を最初におっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の出席委員についてでございますが、27名中21名のご出席をいただいておりますので、第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席となり、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

次に、傍聴についてでございます。第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会会議公開取扱基準第3条の規定により、傍聴者の定員は5名となっております。なお、本日、傍聴希望者はおりません。

本日の委員会でございますが、会場の都合で15時までに終了させていただきたいと考えておりますので、議事の円滑な進行についてご協力をいただければと思います。

それでは、これより議事進行を布施委員長にお願いしたいと思います。布施委員長、よろしくお願いいたします。」

布施委員長

議事①　第4次船橋市障害者施策に関する計画（案）について

「皆様、お久しぶりでございます。対面での会議が昨年の12月から１年ぶりで、会場も狭くなって、また密にお話ができるかなと思っております。どうぞご協力お願いいたします。

それでは、本日の議事事項に入ります。最初に、議事①第4次船橋市障害者施策に関する計画についてでございます。事務局から説明お願いいたします。」

事務局（計画係長）

「それではまず、本日の流れについてご説明させていただきます。パブリック・コメント手続きにより提出された意見についてご説明をさせていただいた後、パブリック・コメントの際に提示した計画、素案からの変更点についてご説明をさせていただきます。その後、池田則子委員から事前に事務局に質問があった事項がございますので、そちらについてご説明をさせていただき、さらに池田委員からご発言いただきます。池田委員からご発言の後、質疑応答をさせていただきまして、最後に皆様から計画案についてご了承をいただくという流れでございます。

それでは、資料3をご用意ください。A4横の資料になっております。資料上段をご覧ください。意見は8名の方から提出され、意見の数は19件でございました。前回、第3次船橋市障害者施策に関する計画を策定する際には、2名の方から6件の意見提出があったという結果でございましたので、意見提出者の数も、意見の数も、前回と比較するとかなり多くなったという結果になっております。

中段から始まる表をご覧ください。いただいたご意見と、ご意見に対する市の考え方の案を記載しております。今回いただいたご意見としましては、総論における障害のある人の現状や重点課題に関すること。また、各論につきましては、相談支援や、児童支援事業に関すること、教育や雇用に関するものまで、幅広くご意見をいただいております。そのうち、計画の文言を修正する方向で市の考え方を記載している箇所がございます。

⑨をご覧ください。また、あわせて資料１の冊子もお手元にご用意いただけますでしょうか。冊子の該当箇所は87ページになります。87ページの一番下の段でございます。項目名は、市職員としての雇用でございます。各論の第4章、雇用・就業、経済的自立の支援の中にございます。こちらの項目につきましては、施策の方向性に、市長事務部局や市教育委員会といった市の各機関で作成した障害者活躍推進計画を踏まえ、法定雇用率を遵守するとともに、新たな職域や雇用形態についての検討を行い、市での雇用機会の拡大を図る旨、記載しておりました。

⑨は、こちらの項目へのご意見でございますが、雇用機会の拡大だけではなく、就労した後の定着も重要であるため、市の取り組みについて計画に記載していただきたいというものでございます。本市といたしましても、定着に関する取り組みは重要であると認識しており、87ページの項目に就労定着のための支援に関することを記載することといたしました。

なお、⑨の右の欄に記載がございますが、障害者活躍推進計画においても、定着に関する目標として、本人の意に沿わない離職者を極力生じさせないと記載しており、障害のある職員を支援する体制を整備するため、障害者職業生活相談員の選任や精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催しております。

以上が、パブリック・コメントについてのご説明でございます。

続きまして、資料1、先ほどの冊子と資料2をお手元にご用意いただけますでしょうか。資料2に記載している8つの項目が、パブリック・コメント以後に修正を加えた点でございます。表の左にある通し番号の順にご説明いたします。

まず、１でございますが、資料1の6ページをご覧ください。2、障害者の現状でございます。文章とグラフの中に船橋市の総人口を記載しておりますが、2020年度末の人口を令和2年度の国勢調査速報結果を基準とする64万3565人に修正しております。

続きまして、2になります。38ページの中段をご覧ください。難病患者に対する障害福祉サービス等の支援の現状の文言を36ページの障害福祉サービス等の充実の文言とそろえ、分かりやすい文章に修正しております。

続きまして、3でございますが、こちらは先ほどパブリック・コメントのご説明の際に説明した箇所でございますので省略をさせていただきます。

続きまして、4でございます。117ページをご覧ください。市議会の傍聴等における障害のある人への配慮の推進でございます。船橋市議会では、本会議のインターネット中継時に音声認識アプリを利用した字幕の配信を行っているため、現状と施策の方向性にその旨を記載し、担当課として議事課を追加いたしました。

　続きまして、5から7になりますが、129ページ、130ページをご覧ください。成果目標についてでございます。まず、129ページの一番下、特定健康診査受診率、続きまして、130ページの一番上、特定保健指導実施率、一番下の一般就労への年間移行者数について、令和2年度の実績が確定しましたので記載をさせていただきました。

　続きまして、8でございます。141ページ、最終ページになりますが、こちらをご覧ください。会議の開催経過でございますが、表の一番下に本日の会議の内容を記載しております。以上が変更点についてのご説明になります。

　続きまして、池田則子委員から事前にご質問があった点について、ご説明をさせていただきます。戻りまして、77ページをご覧ください。表の一番下の項目でございますが、産業現場等での実習の充実でございます。こちらにつきまして、特別支援学校中学3年生と特別支援学級中学3年生についての記載がありましたが、なくなった理由と今後について説明をさせていただきます。

　現状につきましては、特別支援学校中等部において、学校生活の充実、そのほかの行事等の関係で、産業現場等での実習は行っておりません。しかしながら、委員ご指摘のとおり、体験の機会を確保することが望ましいと考えております。現在はキャリア教育の充実として作業学習を充実させるとともに、1、2年生に関しては、親子で卒業生がお世話になっている事業所の見学を行っております。3年生に関しては事業所体験を行い、進路に対しての意識を高めているところです。

今後も、産業現場等での実習に関しては高等部のみとなりますが、中等部に関しましては学校生活の充実を図るとともに、今後も進路やキャリア教育の意識を持てるよう工夫してまいります。

また、中学校特別支援学級につきましては、学校において3年生の実態に合わせて、可能な学校は現在も実施しております。しかしながら、全ての学校ではないこと、本格的な就労や進路先に向けての産業現場等での実施は高等部からとなりますので、削除させていただきました。

　引き続き、池田則子委員からご発言したい旨、事前にご連絡をいただいておりますので、ご発言をお願いいたします。」

池田則子委員

「資料3にパブリック・コメントで出ておりました、資料１の43ページに書かれております、17の障害者等移動支援事業の充実について、私どもは移動支援を行っている事業所であり、私は当事者の母でありますので、この件について少し述べさせていただきたいと思っております。

　資料3の16の方も書かれておりましたが、移動支援事業所が登録ヘルパーさんの不足、コロナ感染症による利用者の減少等、業績が悪化し経営が成り立たなくなったために休止という連絡がありました。全てが手探りなコロナ禍で、実際に日中活動事業所から、他の事業所の利用を控えてほしいと言われた親御さんがたくさんいらっしゃいました。本当は移動支援を利用したいけれども、実際コロナの収束に向け皆様がご自宅等で自粛してくださったことにより、ようやく緊急事態宣言解除となり、ほっと胸をなでおろしておりますが、その反面、事業がひっ迫したことは否めません。

その中でも、障害がある方が日ごろのルーティンを変えることの難しさ、コロナ禍という状況を理解することの難しさ、不安定になってしまった方も多くいました。当会もそうですが、安全を考え、模索しながら、できる範囲で当事者の利用規模に対応してきた事業所も多々あると思われます。

大きな事業所の休止で、一番危惧していることは、利用したい方がいるが、利用できる事業所がなく困っている当事者はどのように地域の中で暮らしていくのでしょうか。お出かけしたいのに、日中一時支援を利用しては、と言われる方が多いのも現実です。事業所として、休止した事業所から数名利用者をお受けしましたが、支援したくても人材の不足、業務の集中等で、これ以上利用をお受けできない状況です。他の事業者様も同様の状況だと思われます。

　令和2年から、介護職員研修の受講料の助成にも取り組んでいただいているということも分かりますが、高齢者関係の初任者研修60名、実務者研修70名に対し、障害者関係の方の初任者研修15名、実務者研修10名程度。この人数の差は、なぜなのでしょうか。障害者施設でのお仕事に就きたいと思ってくださっている方が少ないということなのでしょうか。利用希望が多い中、事業が成り立たなくなり、事業自体から手をおろさなければならない状況を回避するための方法を切に考えていただけたらありがたいです。

　親としては、親亡き後を考え、高齢になった親子でお出かけではなく、第三者のサポートを受けながら地域で暮らせていけたらありがたいと願っています。

移動支援は、地域で暮らしていく上で必要な事業だと感じております。これ以上、事業所が休止や閉鎖にならないよう、どうぞお力添えをいただきたくお願いをいたします。」

布施委員長

「ありがとうございました。その件に関しては事務局からお答えなど何かございますか。」

事務局（計画係長）

「今、池田委員からお話がありました件につきましては、ここ数回の書面会議におきましても各委員の方々からご意見をいただいたところでございます。その中で皆様からのご意見と、移動支援事業を提供している事業者との意見も踏まえ、継続的な事業提供や人材の確保は不可欠だということは、行政側としても多く認識をさせていただきました。

　そこで本計画の中でも、38ページの人材確保の項目におきまして、新たに地域生活支援事業を資格取得助成事業の対象として加える変更をさせていただいたところでございます。本年度につきまして、昨年度に比べ、ほかの予算に比べても、また人材の項目を増やしていきたいと考えてはおりますが、実際のところ申し込み等も増えておりますので、引き続き行政側としても対応していきたいと考えております。」

布施委員長

「池田委員、よろしいでしょうか。」

池田則子委員

「はい、ありがとうございます。」

布施委員長

「それでは、事務局の説明に関して何かご質問はございますでしょうか。山田委員、どうぞ。」

山田委員

「今、池田委員がご意見をおっしゃったところに、私も非常に関心を持っておりまして、そのことで確認なんですけれども、意見募集の中で、市の考え方の書かれているところ、まず、16番に事業の見直しを検討しておりますと書かれており、もう1つ、事業の見直しというところが7番。どちらも移動支援事業に関するものですけれども、この事業の見直しというのは、今お答えがあったように、地域生活の充実に向けて、前向きに見直しをしていただくものと理解をしてよろしいんでございますかね。」

事務局（計画係長）

「山田委員からお話がありましたとおり、7番、16番にも記載させていただきましたとおり、今回の案件につきまして、市としても十分検討させていただきました。その中で、自立支援協議会の専門部会である地域移行・福祉サービス部会におきましても、移動支援事業の見直しについて検証しているところでございます。来月、自立支援協議会において協議していただく予定となっておりまして、それを踏まえて、また行政としても対応していければと考えております。」

布施委員長

「よろしいでしょうか。」

山田委員

「ありがとうございます。よろしくお願いします。」

布施委員長

「そのほか、ありますでしょうか。」

泉委員

「今回のこの移動支援事業の問題に関して、甚だ、地域、関係機関に大変ご迷惑をおかけしております。私どもの移動支援事業所が休止ということで、大変申しわけなく思っております。来年の4月に再開できるよう、実務者研修とか、専門機関と連携を取りながら再開に向けて準備をしているところではありますが、必ずしも4月にスタートできるかどうかというのは、今の状況では、ここで明確に「します」というふうにはお答えできない。大変申しわけありません。

これまで自助ということで、自分たちで何とかできるだろうということでやってまいりましたが、移動支援事業に関するヘルパーが、募集してもなかなか集まらないという状況の中で、今後私どもの事業所だけではなく、地域全体で実務者研修をやっていくとか、人材を確保していく。これは1つの事業所でできることではありませんので、事業連携しながら、地域の皆さんとともに、障害のある方がこの事業によって救われる方がたくさんおられるということは、実態として把握しております。そういった中で、これからの再開に向けて、法人を挙げて努力をしていきたいと思っています。

こういった声は直接いただいておりますし、また休止の中でお手紙を差し上げた中では、1日も早く再開を待っているというお声をいただいております。ですから、そういった中で事業再開に向けて、私ども努力してまいりたいと思っております。本当に休止ということを市に申し上げた時点でも、大変申しわけなかった。この事業については、さざんか会が全国に先駆けて始めた事業でありますので、責任を持って再開に向けて努力してまいりたいと思います。大変、ご迷惑かけて申しわけございません。」

布施委員長

「ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。実を言いますと私、6月の末からフリーになったので、ヘルパーの資格を取りました。看護婦の資格でずっとやろうかなと思ったんですけれども、年なのでまずいなと思って。通信教育だったんですけれども、16回スクーリングを受けまして、試験もやりまして、どうにか取りましたので、何か役に立てるようだったら、やりたいと思います。仕事をやめてからやれることというのは多分あると思いますので、こちらにいらっしゃる方も、どうぞお取りになって、協力していただけたら幸いかなと思います。余談ですが。

何かありますでしょうか。山田委員、どうぞ。」

山田委員

「まだ時間があと1時間もある中で、この計画全体に対して、委員の方お一人お一人のご意見をという形でどうでございましょうか。」

布施委員長

「そうですね。どうでしょうか、皆さん。何かお1人ずつ言ってもらえますか。時間的にどうでしょうかね、事務局。」

事務局（計画係長）

「よろしくお願いいたします。」

布施委員長

「じゃあ、山田委員からお願いします。」

山田委員

「ありがとうございます。先鞭を切って、意見を言わせていただきます。

第4次障害者施策に関する計画に関わらせていただいて、大変ありがたく思いますし、また大変勉強にもなりました。ありがとうございました。

　私の思いは、今までも申し上げているんですけれども、「障害の有無にかかわらず」「分け隔てられることなく」という、この文章に集約されております。ちょっとだけ個人的なことを言わせていただくと、私、40歳になるダウン症の息子がおりまして、その息子が生まれてから、ずっと船橋で共に生きていく中で、分け隔てられることなく生きていけるようにしたいというのが念願でございました。それで、保育園の扉をたたき、幼稚園の扉をたたき、それから小学校、通常学級の扉をたたき、これはある意味で無謀と思われるかもしれませんけれども、とにかく障害のない子供たちから分け隔てられない環境を、どう私の息子に保証していくのかというところに、全力を注いでまいりました。

　これは決して、特別支援学級や特別支援学校に行っているお子さんや、保護者や先生方を否定するものではありません。ただ、さまざまな生き方がある中で、このような生き方があってもいいのではないかということでやってまいりました。そして今、結果としては、私は息子と一緒にその道を歩んできて、私個人としてはよかったと思っております。その経験の中から、さまざまな意見も言わせていただきました。

　まだまだ、障害の有無によって分け隔てられることなくという船橋市にはなっていないと思います。そういう状況を支えるために、この委員会に集まっていらっしゃる多くの方々のご努力もあると思います。それをまたさらに集約しながら、1歩でもこの理想の社会に船橋市が近づいていくように願って、これからも地域で活動していきたいと思っております。

　策定委員の皆様、本当にありがとうございました。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。」

布施委員長

「ありがとうございました。じゃあ、池田委員、お願いします。」

池田則子委員

「このたびの第4次船橋市障害者施策に関する計画に関わらせていただいたことを本当にありがたいと思っております。

　なかなか、皆様の前で発言をするということは難しい部分もありましたが、事業所、困っていること、実際に現場で見ていること、当事者の親として少しでも発言ができたこと、それがこの先、ニーズが多様化していく中で、少しでも役に立てばいいなというような気持ちでおりました。

　本当は、いろいろお話したいなということもあるんですけれども、既に先に私の意見に対しても、きちんとご回答をいただいたりとかしていただきました行政の方たちにも、本当に感謝を申し上げます。また、親子で、ご利用者様とともに、船橋市で生活していてよかったねと思えるような地域づくりに参加していきたいと思っております。本当にありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございました。堤委員、お願いいたします。」

堤委員

「公募委員の堤でございます。私もちょっと個人の話なのですが、2017年の大晦日に私、急病を発しまして、救急車で病院に行きました。それが船橋市立医療センターで、大晦日の慌ただしい中、緊急にオペをしていただいて、命を救われました。その後、二月弱の入院を経て、今度は船橋市立リハビリテーション病院にお世話になって、回復期のリハビリを受けさせていただきました。その後、約2年くらい、社会復帰するまでに、船橋アリーナにジムがあるんですけれども、そこで筋トレ等のリハビリを個人的に続けておりました。

　私、今回、この公募委員に応募させていただいて、ここに参加させていただいて、第3次以前の障害者施策に関する計画に関わってくださった方々のおかげで、市立病院があったり、リハビリテーション病院であったり、船橋アリーナであったりとか、私にとっては、この施策がなかったら、今、命はなかったかもしれないし、社会復帰もできなかったかもしれないなと思いまして、前任の方々、今回参加していただいている事務局の方々、委員の方々、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。阿部朋子委員、お願いします。」

阿部朋子委員

「公募委員の阿部です。私は娘が4年生でして、今、市内の情緒級に通っているんですけれども、そういうこともあって、こちらに応募させていただきました。

　応募させていただいた理由は、家族の問題もあるんですけれど、今まで娘がいろいろお世話になった子育て支援センターや、さざんかキッズ、市内の幼稚園など、皆さんがすごく本当に子供たちのために一生懸命にやってくださっていて、少しでもその状況を現場で触れている方の状況をこちらでお話をできればなという気持ちと、あと、自分が個人的に一母親として、同じようなお子さんを持つお母さん方に、こういうふうに現場やここでお話したことをこういうふうな形で、市にいらっしゃる障害者に関わる方たちがすごく頑張って、今があるということをお話しできたらという気持ちで、参加させていただきました。

　実際まだ、私がここに関わって、自分が何をできているかというのは、まだまだだと自分では思うんですけれども、ここで関わったことで、さらに市のさまざまなこと、自分が今まで市民として知らなかったことが、すごく細かく決められていて、関わってお仕事されている方たちが、本当にご尽力されて、今があるということを改めて感じました。なので、参加させていただく中で、自分の中でできることをこれからも努力させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。」

布施委員長

「ありがとうございました。泉委員、お願いします。」

泉委員

「社会福祉法人さざんか会は、来年の3月で設立50周年を迎えます。そういった中で、これまで50年続いた法人、これから先も50年続く法人にしていくために努力するのはもちろんなのですが、この障害者計画を改めてよく見まして、船橋には、人の利、地の利、そしてこの障害者計画が達成できるような財政的な支援、アプローチがあれば、本当にすばらしい船橋になるのかなと思っております。

　お隣にいらっしゃる森会長と、船橋で地域で生きる会という会を共にやっております。障害があるなしに関わらず、「船橋で暮らしてよかったな。海がある、里山がある、里海がある、すばらしいまちなんだ」ということを改めて、この障害者計画を読んで感じております。

その中で、私どもの事業が一時休止するという、大変申し訳ないこともあります。ですが、将来に向かって、未来に向かって、胸を張って、船橋で暮らしていいんだよ。船橋においでよと言える計画になっていると私は確信しております。本当にすばらしい計画ができたなと思っております。ありがとうございます。」

布施委員長

「ありがとうございます。森委員、お願いします。」

森委員

「初めまして。船橋市視覚障害者協会の前の黒川会長の後を継いで、私がここに来ました。会長になったらここに来ることも知らずに、会長になったんですが。私も１級の視覚障害者なのですが、一応自力で歩いてここまで来られます。全盲の方と同じと言っても、自分では腑に落ちないんですけど、お医者さんの診断がそうなので、まあそうなのかなと思って、受け止めております。

　私もこの書類を読めないんですが、全部パソコンに取り込んで、音声で6時間ぐらいかかって全部聞いて。ある程度覚えてこなきゃいけないので、修正箇所とか、皆さんの意見とか、3回くらい繰り返して、また1時間ぐらい聞いて。何とか頭の中に入れてきました。席次表を見ても、いろんな会の方や、医師の方とか、子育てとか、いろんな方が携わって船橋市ができているんだなとつくづく共感しております。

　私も、さっきの移動支援の話ですけれども、介助の中で同行援護の方々を見ても、やはりほとんどの人が60代、70代の方が多いのかなと思っています。ですから、今後この方たちがもし引退したときに、同行援護がどうなるのかなとちょっと心配したりもしております。若い方も入ってきていると聞いておりますが、まだまだ不足していくのかなと思っています。

　あと2つ。私どもは視覚障害者のグループホームを船橋で2軒始めました。ですが、コロナ禍で、「入りたいけど、コロナだから」ということで動きが悪くて、経営が少し大変でした。しかし、非常事態宣言が解除されて、話だけは、電話だけはすごいあったので、やっと動き出して、このまま順調に視覚障害者の方々を受け入れて、お世話できるのかなと思っています。

　それと、あと私は保育園もやっているんですが、やっぱり発達障害の子が近所に1人おりまして、その人、1人預かるのも保育士1人を職場に置かきゃいけないということで、まだ預かれていません。来月から、12月からやっと預かれるような状態で、やっぱり社会のこういう働くところの問題ですかね、保育士もなかなか集まらないものですから、そういうのも実感しておりますので、さっきの話にも共感するんですけれども、どうやってこの世界で人集めをしていこうかなというのは課題だと思います。今後も頑張っていきます。

　初めての出席なので、今後もよろしくお願いします。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。池田委員、お願いします。」

池田健委員

「今回、この障害者施策に関する計画に関わることができまして、本当に感謝しております。というのも、数年前までは正直言って市との関わりもない、こういった計画があることすらも、片隅には新聞等では出ますけれども中身なんて見たこともないのが実態でした。ただ、4年前にこの会長になって、自立支援協議会の委員になり、その延長上でこの策定委員ということで承って、本当に勉強になりました。

　1人の障害者を支援するのに、どれだけのパワーと言いますか、時間も含めて必要なんだなということが全面に入っていますよね。ということも含めて、感心させていただいたのと、個人的ですけれど、私の娘は北総育成園にお世話になっています。ご存じのように去年でしたか、コロナの全国的な第1号でした。そのときも、県のみならず市から多大なご支援をいただいて、本当に感謝しかなかった。親として、本当にどうなるかと。要するに会えないんですから。そういうようなこともありましたのともう1つ。ごく最近に、ワクチン接種で知的障害者の方は、ご存じの方は分かるんだけれど、要するに慣れていない場所だとパニックになっちゃうんですね。受けたくても受けられないということで、育成会から市に、障害者が安心でできるような場所、環境を集団接種でもいいんだけど、設けてほしいという依頼がものすごくありました。11月かな、要請書ということで出させていただきました。それに対して、即、市で対応していただきまして、先週の日曜日に北部公民館に障害者専用のスペースを設けていただいて、25名ですか、第1回の接種が終わりました。

　というふうなことで、個人的にも、ここやっと最近、市との関係が非常に濃密になってきた。私がやっている限りは、もっと濃密に接したいと思いますので計画とは関係なかったですけど、感想ということで。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。普久原委員、お願いします。」

普久原委員

「健仁会として、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、船橋北病院という精神科と当方のひまわり苑という宿泊型自立訓練、短期入所と地域移行支援事業、そして、今年からはグループホーム、精神障害の方を主に対応させていただいているんですが、グループホームなどを開設いたしました。

　今でも、医療機関から地域へ送り出すとき、そして、施設から地域へ送り出すとき、支援者もご本人も、結構四苦八苦しながら地域へ送り出しています。もう本当に、やっとこさという感じで送り出した後もご本人様がいろいろ苦労されている中で、一つ一つ手伝いをさせていただきながら進んでいるんですが、先ほどお話がありましたように、船橋市でよかった、私も、船橋市で支援をしていてよかったと思えるような支援をこれからも続けていければと思っております。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。こちらにまだ残っていますので、こちらからにします。杉井委員、お願いします。」

杉井委員

「ずっと、どんな障害があっても地域の中で生きていくことは、本当にいいことだと思います。今回の計画を見ると、わざわざ自立だ、自立だと言わなくても、一定程度の話ができる裏づけができてきたということを感じています。

　私自身のことを言えば、障害の重度化と高齢化という問題を非常に強く感じている。なので、この計画を見ると、重度化・高齢化で具体的に書いてあるのは、生活サイドの部分だけなんですけれども、ほかの部分でも重度化・高齢化ということを常に意識した、新たな社会になっていけばいいと思います。」

布施委員長

「ありがとうございます。住吉委員、よろしくお願いします。」

住吉委員

「今まで部会等に参加させていただく中で、自分の思っている話をどの場でさせていただけるかと、ちょっと思っていたことがあるんですが、今回、移動支援の人材不足のお話があったかと思うんですが、障害福祉サービスのあらゆる事業において、人材不足ということがとても大きな問題で、今後の福祉サービスの充実に大きな影響をもたらしているかとは思っていました。

　今回、移動支援のみならず、ヘルパーさんや相談支援の従事者、あらゆる事業での人材不足。今までも、人材確保に向けて、いろいろ積極的に取り組んでいけるように努力しますというような話は本当に何十年も出てきてはいるんですが、現実的に一向にその対策が進まないというところで、将来への不安は否めないと思っていました。

　実際、オアシスにも福祉関係の方や看護学校の方の実習依頼があります。コロナ禍でいろいろなご事情があって、ほかの実習先で断られたという学校さんから、オアシスに実習依頼が本当に数多くありまして、日ごろオアシスでも職員不足が問題ではあったのですが、その中でふと考えたのは、人材不足だと言って、人を待っていたのでは一向に来ない。であれば、学校の実習の受け入れを積極的にして、自分たちが将来の担い手を育てていって、その方たちに将来、船橋で仕事をしてみたい、就職してみたい、ここで働いてみたいと思ってもらえれば、それが人材確保につながるのではないかと最近思い始めまして。

　今現在、多分、船橋市の各事業所さんで、実習生の方とかを受け入れされているとは思うのですが、個々で受け入れられるキャパというのは皆さん事情があって違うと思うので、将来もし人材を確保するということであれば、もう船橋市全体で福祉の担い手の育成に協力しますよと、学校さんとかいろんなところにPRして、船橋に行けば実習を受け入れてくれるし、将来の就職も何かスムーズにできるよみたいな流れをつくる。そのシステムづくりをして、将来の人材確保につながればいいんじゃないかなというところで、自分でも頭の中にいつも思っていたというところで、今回、計画策定ということで、皆さんのご意見で出来上がってはいると思うんですけど、より一歩、また具体的な人材確保の問題に取り組むとしたら、船橋市として何か、また具体的に考えていくべきじゃないかなと思っています。」

布施委員長

「ありがとうございます。具体的なものが出てきましたので、そういう意味では、ちょっと書き留めておいていただいてという感じですね。次、お願いします。」

清水委員

「最初に感想からですけれども、仕事柄、この計画に書かれていること全てにおいて、日々の業務の中に関わってくる内容だと、改めて読み直して感じております。この計画をより暮らしの中、皆さんそれぞれ障害のある方にとって身近なものにどうやって近づけていけるか。特に、この中でも書かれている保健・医療の部分、教育の部分だったり、就労の部分、こういったものに関しては、なかなか理解が進まない部分も現場ではあったりしています。

　そこの部分、障害福祉のサービスに関しては、日々のことであるので理解をしていくのですけれども、ただ、いろんな仕組み、「にもケア会議」ですかね、名前は変わるんでしょうけれど、精神にも対応した地域包括ケア、そういった会議にも参加させていただきながら、さらにそれぞれ皆様の役割がここに集約されているということを、改めて広報していく必要があるなという点と、もう一点。当方の名前が載っている計画になるということもありますので、今回、パブリック・コメントの中に当センターのことが記載されているというところで、ひとえにこれは多分、基幹センターとしての役割の広報、啓発、情報提供の不足から招いたことなのかなと。書かれている内容が、随分異なる部分。分からない方は、多分こういう理解なんだなということをこれを読ませていただいて、すごく感じました。

　当事者からすると、これは違うというところがあったとしても、説明がされていないという、そういう理解でしかなければ、このような発言になっても仕方がないというふうに、再度、事業所、法人としてちゃんと受けとめたいと思います。ましてやこの会の中に、当法人の半数の方が理事としてこの会に参加されているというところもありますので、今回のことをいい機会として、市民にもきちっと提示しながら自分たちの足下を見つめるというところです。

　あと、今後増えていくという取り組みを船橋市の中で計画していく。そこにも当センターも関与していますので、やっぱり切磋琢磨。お互いがいいところ悪いところをきちんと見直しながら、相談者がきちんと選べるような仕組みをつくっていく。このことを再度、肝に銘じながら、今回このような計画を踏まえて、感じたところでございます。ご迷惑をかけて申しわけございませんけれども、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。犬石委員、お願いします。」

犬石委員

「私たちは薬を飲んでいるということから、医療と非常に強い結びつきがあるんです。それで移動支援というよりも訪問看護というところを、ごめんなさい、私いつも言うんですけれど、ちょっと後ろ向きなことになってすいません。今回の策定には反映されないとは思うんですけれども、訪問看護ということを重点的にやっていただけたらなと思うんです。さっき住吉さんが言われたように、マンパワーが大分不足していると思うんです。精神というのは、難しい病でございまして、何て言うんでしょう、非常に難しいんですね。親としても対応するのが難しい。どうしていいか分からないということがあります。それと親の支援も、今度は視野に入れていただけたらと思うんです。

私、いつも言うんですが、私たちの家族会は100人程度いるんですけれども、私たち家族の会になります。当事者の会ではありませんので、何の事業も行っておりません。作業所も持っておりませんし、親が元気になれば、当事者に対応していけるという意味で、親が元気になる会として発足いたしまして、そのためには、親の支援がもう少し充実していればということを思うんです。

　例えば、ひまわり苑さんのような施設がもう少しあればいいということを私はずっと申し上げてきたんですけれども、何かあったときに預けるところがない。私、骨折しまして、医療センターに3週間入院していました。その間、子供はどうしたらいいか。しょうがないです。私、歩けなくなったら困るので、すぐ入院して手術したんですけれども、その間、3週間、もうずっと1人と言いますか、主人がいるんですけれども、精神の場合いろいろあります。主人とうまくいっていないものですから、主人と2人で置いていくのが非常に不安で、本当に警察沙汰になるようなことが起こるんじゃないかとか、もう入院していても落ちつきません。

　そういうときに、置いていくところがないわけなんです。でも、もうしょうがないから、踏み切ったら何とかやっていました。私がこういうことになって、息子が少し成長したような感じを受けました。自立まではいきませんけど、少しは私が入院したことが、息子のためによかったかなとちょっと思っております。たまたまうまくいきましたけど、逆に出る場合もあるわけです。そういうときの親の支援とか、全くないんです。例えば、受け入れていただけるところとか。今、私たち家族会は100名ぐらいいますけど、本当に自立した当事者がいないものですから。

それに今、統合失調症だけでなく、発達障害とか、うつ病、いろんな症状が出てきております。昔は、家族会としても統合失調症だけ対象にしていればよかったのが、今はそういうわけにはいきません。いろんな情報を皆さんに提示しないと、それも私たち親が子供を抱えながらやってくのは難しい。なので、私たちの家族会は今、存亡の危機に瀕しているんです。

　若い方は今、ネットとかあるので、家族会に入らなくても十分得られるわけです。その辺を非常に危惧しておりまして、とにかく親の支援。でも、ひまわり苑さんのような施設が、もし無理であれば、看護師さんと一緒になった訪問支援。その場合、必ず医療が一緒になっていただかないと、できないというような部分もあると思うんです。そういうことを私たちは望んでおります。」

布施委員長

「ありがとうございます。次に、原委員お願いします。」

原委員

「私どもにつきましては、障害者支援、高齢者支援、子育て支援など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな事業を展開させていただいております。その中で、先ほどから問題として挙がっておりますが、私どもも移動支援の事業ですとか、居宅介護のサービスやいろいろサービスとして行わせていただいているんですけれども、ずっと挙がっている人材不足というのは、弊社にとっても非常に深刻な問題の1つとなっております。

これまでも、さまざまなところで人材募集のためにということで、いろんなところで募集をかけさせていただいたりですとか、そういった取り組みはしてきたところではあるんですけれども、なかなか思うように人材補充に至らないというところがございます。昨年度から、介護保険課さんからの受託事業として、介護に関する入門的研修という、初任者研修だと130時間のカリキュラムになるんですけれども、入門的研修は21時間の本当に入口の講座ということで、それを無料で受けていただいて、少しでも介護の仕事に興味を持っていただくという取り組みもさせていただいております。

　また、どうしてもその人材不足、何をやったらというところで、具体的にすぐに改善というのは非常に難しいところはあるとは思うんですけれども、少しでも何かそういったことでお役に立てればと思って、事業をさせていただいております。」

布施委員長

「ありがとうございました。丸山委員、お願いします。」

丸山委員

「私どもでは、市内の小学校4年生のお子さんに、やさしい気持ちという福祉読本を配布させていただいております。また、福祉体験ということで、白杖や車椅子の体験をさせていただく、そういった授業のお手伝いをしております。コロナ禍ということで、なかなかできてはいなかったんですけれども、徐々にまた再開をしているところでございます。

　障害者に対する理解については、お子様が小さいうちから理解を深めていくということが大事だと思いますので、私どもとしては障害者の方向けの事業も幾つか実施はしておりますけれども、お子様に対するこういった教育については今後も続けていく、または充実させていくことができればと思っております。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。阿部委員、お願いします。」

阿部義徳委員

「私、特別支援教育を担当しております。この計画に関わる中で、教育の部分というのは、本当にここに出てくるところでは、長い障害生活の中で本当に一場面というところなんですが、ただ、学校の生活というのは、やっぱり一番大切な時期というふうに我々も思っております。

　その中で、詳しい内容に関しては、また特別支援教育に関しても、船橋市の教育基本計画の中ではしっかりと位置づけながら、特別支援教育についてはより一層、船橋市の中でも推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

　数年前に文部科学省と厚生労働省の連名で、教育と福祉のより一層の連携についてという通知が出されております。私もこの教育行政に関わって10年ぐらいになるんですが、その中で、行政の中でも今回の地域保険課さんであったり、療育支援課、障害福祉課との連携というのは、かなり深まってきていると昨今でも特に感じております。

　こういった機会をいただいた中で、我々も含めて、障害を持った方の生活についてより一層考えていきたいなという、いい機会を与えていただいたことに本当に感謝したいと思います。どうもありがとうございます。」

布施委員長

「ありがとうございます。菊池委員、お願いします。」

菊池委員

「昨年度から委員にさせていただき、この席に来させていただいて、この資料を見させていただくことで、私たちがふだん関わっているお子さんを支える背後にはこういう計画があって、それを基に今の日常が支えられているんだなということをすごく感じることができまして、私自身とても勉強になりました。ありがとうございました。

　私は他市に住まいを持っているので、船橋は本当に恵まれているというか、福祉の面がとても充実しているなと感じております。

　私は学校で働いている者なので、学校の中で生徒たちがいつも生き生きと生活できて、笑顔の登校、満足の下校ができるようにということを心がけて関わっていますけれども、その子供たちや保護者の方々、ご家庭を私たちが知らないところ、勉強不足で申しわけないんですけれども、そういったところを福祉の事業所さんであったりとか、こういった計画であったりとか、そういったものが支えてくださっていたんだということを本当にここに参加させていただくことで実感いたしました。

　昨年度のコロナによる休校では、本当に生徒たちは混乱に陥っていたのではなかろうかと、保護者の方々も心細い思いをしていたのではなかろうかと思いながらも、私たちは何ができただろうかなと思いましたが、その子たちの日常を本当に事業所さんや多くの方々が支えてくださっているということを本当にありがたく思っています。

　教育と福祉という、ちょっと違うと思われますが、これからも本当にいろいろとお力添えをいただきながら、児童生徒が輝く生活が送れるように、私たちにできること、私たちだからできることを探して、日々精進していきたいと思います。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。河村委員、お願いします。」

河村委員

「本校は、肢体不自由のお子さんたちが通う学校で、小学部のみという学校になります。私、コーディネーターをさせていただいているんですが、校内支援という項目で、困っているお子さんたちとか、あとご家族に向き合ってくるというようなお仕事もあるという状態です。

　その中ですごく日々感じているのは、行政の皆様、事業所の皆様、あと医療機関の方々もそうなんですけれども、温かいサポートと、よくここまでやってくださるねと本校の管理職も感心するような連携とか、本当に温かいサポートをいただいていて、子供たちの生活及びご家族の方が豊かになっていくというのを目の当たりにして、その大切さ、手をつないでいくことの意味を感じているような毎日です。

　それで今回、このように丁寧な施策に関する計画ということであがっているんですが、大事なのはやっぱり、具体的に実現していくことかなと考えています。

　人材確保は、私もいろんな場面で感じています。例えば、市で認めていただく制度はあっても、やっていただく人がいない。あと、医療的ケアの整備ということで、私、他校でちょっと携わってきたんですが、やっていただけるナースさんを探すことが、一番大変な作業になってしまいました。そういう意味で人材確保と一言で言ってしまうと、とても簡単なんですけれども、それ1つとっても、丁寧な取り組みの積み重ねというものがいかに大切なものかということを感じている1人ではあります。

　資料1や3の中にも、いろんな課題が挙げられていますし、分け隔てのない社会に向けてというお話も先ほどありましたが、学校が果たす役割というのは、その中でたくさんあるなと思っています。例えば、合理的配慮という言葉も、もう随分長い間語られていますが、じゃあ実際どうなのとなったときに、いかに丁寧な配慮がされているかというようなことが、まだまだ課題はたくさんあるし、私たち学校が果たしていく役割も残っているなと考えています。

　このような場に参加させていただいて、先ほどもお話ししたように皆様とつながることの心地よさを十分感じておりますので、これからも私自身が、私、船橋市民ですので、船橋市を変えていく1人でありたいと思いますし、本校が何よりその船橋の中で1つの役割を果たせる学校でありたいと切に願っています。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。山崎委員、お願いします。」

山崎委員

「本日、初めて参加させていただきまして、ちょっと全然知らないこと、今まで知らないいろんなことをこれから勉強できたらいいなと思っております。

　自分は歯科の個人開業医でして、障害のある方はほとんどいらっしゃらないんですけれども、この資料の60ページに紹介されていました、船橋市と船橋市の我々歯科医師会で運営しているさざんか歯科と、かざぐるま歯科という診療所が2カ所あるんですが、こちらではそういった障害の方を、我々歯科医師会の人間が当番として診療しておりまして、自分も年に数回とか、当番でたまに診療するぐらいなのですけれども、そこで唯一、そういう方々と接していたんだなと思いました。

麻酔の先生とかが、動くような方を半分眠ったような状態にして、我々はただ通常の歯の治療をするだけなのですけれども、これからはこちらに参加させていただいて、口の中だけではなくて、この資料をもとに勉強できたらなと思いました。今後とも、よろしくお願いいたします。」

布施委員長

「ありがとうございました。千日委員、お願いします。」

千日委員

「まず、この計画の策定に参画することができて、本当に勉強になりました。ありがとうございました。また、きょう仕上がっているこの計画、膨大な意見等、資料をまとめ上げて、こういうふうに拝見することができたことには、船橋市の皆さんに、改めて本当にご苦労様でしたと、そのようなお礼を申し上げたいと思います。

この2年間、私たち施設のみならず、この感染症というのは、かつて経験のない非常に本当に困り果てた2年間でございます。まだこのトンネルを出ているわけではないのですけれども、つい先般には国からも、事業継続計画、いわゆるBCPをこの数年間でつくり上げなさいということも出てまいりました。

いろいろな出来事が全国でもあり、私たちの事業所のみならず、事業の継続をどうしていくかということに頭を悩めているわけですけれど、こうやって、きょう出ている計画をまた拝見すると、改めて分かったことというのは、福祉は止めるなということでございましょうか。どういうことがあっても、福祉というのは止めてはいけないんだという、この辺の原点に返って、今後も事業を進めていきたいと思っています。

　先ほど、さざんか会さんが50周年ということで泉さんがお話をされていました。おめでとうございます。私どもも、手前味噌ですけれど、ことし50年を迎えて、この船橋市内に半世紀を迎える事業所、法人が2つある。この間、やはり船橋市さんには絶大なる支援をいただきながらやってこられたと、このように承知しています。今後も市と行政と、また事業所がタイアップをしながら進めていくということ、人材不足というお話もありましたけれども、私が一番思うのは、人材の確保のことについての結果ということよりも、やはり毎日従事している職員が、福祉に対しての向き合い方とその努力が報われるような環境をつくりながら、働く人、そしてまたサービスを受ける方たちが、共に充実したものとなっていくことを今後も目指していきたいと思っています。本当に勉強になりました。ありがとうございました。」

布施委員長

「ありがとうございます。小松先生、よろしくお願いします。」

小松副委員長

「皆様、お久しぶりです。初めて会った方もいらっしゃいますけれども、千葉病院の小松と申します。5、6年前から、船橋市の自立支援協議会で会長を務めさせてもらっています。

きょうこの場で感じたことは、やっぱり改めて肉声はいいなと思ったんですね。やはり対面で、肉声でお話をするということの重要性ということが、改めて今のお話を伺っていて感じました。最近、自律神経系の本を読んでいるのですけれども、やっぱり自律神経系が安定するというのは、一番上位にくるのが社会的交流なんです。社会的交流というのは、話したりとか集まったりとか、一緒に何かしたりとか、話したり、歌ったり、動いたりということで、結局、動物としての活動をちゃんとやるということが一番上位にくるんですね。それが自律神経系の一番上を安定させているという。それがないと例えば交感神経系だけが暴走しちゃって、虐待のほうにいっちゃったり、あるいはもっと下位にある自律神経系がいわゆる解離状態といいますかね、動かない。そういうふうになってしまう。だから、さまざまな精神症状も、そういった自律神経系が不安定になるがゆえだということが結構言われていまして。なので、やっぱり社会的交流が一番上位にきて、こうやってお話をしたりとか、目と目を見て話して、実際に声を聞いてということが一番大事だということが、この2年間、皆さん本当にご苦労されていて、一番感じられたことかもしれないと思うんです。

行政の方も非常にご苦労されていて、書面のことやら、リモートのことやら、本当に大変だったと思います。ただ、本当に感染状況が安定すれば、可能な限りこういった会議、あるいはそういった交流というのは、とても大事にしたいと思っております。

そうは言っても私は、ふだんは精神科病院で、中で働いている医者ですので、なかなか障害福祉に関して、この会に出るまでは余り詳しくはなかったです。本当に皆さんのいろんな声を聞いて、まだ勉強させてもらっている最中であります。

自分の専門で言えば、さっきも精神障害の話が出ましたが、精神障害と一括りにするのはなかなか難しい時代になってきて、先ほど犬石さんもおっしゃっていましたけれども、統合失調症のほうからだんだん精神障害の多様性といいますか、シフトしてきまして、さまざまな動きが世間やマスコミを騒がせていますよね。さる高貴な方が、何か複雑性PTSDという話も出ましたし、複雑性PTSDって何だろうという感じで、本当に思っている方も多いと思うんですよ。

実は、我々もまだ、それは完全には理解していないんです。なぜならば、複雑性PTSDというのは、ICD11というまだ翻訳されていない診断、国際疾病分類の中にだけ出てきているんですよ。なので、まだ翻訳されていないですから、日本語版でないんですよ。ああいう形でマスコミに出されると困っちゃうなと正直思っています。でも皆さん、複雑性PTSDって何だろうという、高貴な方がいろんなことで例えば昔は、適応障害が出ましたね。ああいった形で出てしまうと、本当に我々のほうが後手後手に回ってしまうような感じがしまして。

ただ、そのPTSDですね、トラウマ、いわゆる虐待に関することとかも含めて、やはり今度出るICD11というのは包括的な診断になっていますので、我々精神科医として、精神医学に携わる者として、診療に携わる者としては、しっかりとそれを皆さんにお伝えするのが役割だなと思っております。ですので、精神障害も多様化していて、本当にさまざまな障害がありますので、その一つ一つをしっかりと、まあ発達障害も当然ありますけれども、発達障害の下位分類と言いますか、さまざまにタイプがありますので、そういったことを一つ一つ勉強して、お伝えする役割かなと思っております。

とにかく、自立支援協議会も動き出したと思いますので、今回の策定委員会では、本当に布施委員長、ご苦労様でした。本当に皆様も含めて、行政の方も含めて、いろいろとご尽力いただいた成果だと思いますので、これをまた発展させていただく形にしたいと思います。また、よろしくお願いいたします。」

布施委員長

「それでは私も。シナリオでは最後に話すことになっていますけれど、今、話させていただきます。

令和元年の11月から始まったんですよね。コロナ禍の中、半分が書面会議になってしまったのですけれども、昨年の12月の対面から約１年ぶりの対面になりました。今、先生がおっしゃったように、やっぱり対面はいいなと思ったのですけれども、その間に理解啓発に対しては非常にアンケートを取ったり、いろいろ努力をされて、１年延びましたけれども、総論の推進体制をつくり上げたということは、やっぱり事務局が一生懸命やられた結果じゃないかなということで、とても感謝しております。

また、対面でなくて書面によって、私なんかは見るもののほうがすごくよく分かったので、どちらかというと助けられたところもあって。やり方は別としても皆さんの情熱がものすごくかかったんじゃないかなと。また、今回のパブリック・コメントも19ということで、非常に市民もみんな感心を持って、これをつくり上げたというような証じゃないかなと私自身は思っております。

第3次の計画と比較してみたのですけれども、かなり整理されて、今も皆さんのご意見の中で、課題も明らかになってきたのかなと思っています。例えば、杉井さんがおっしゃられた高齢化とか重度化。高齢になったときには、65歳以上で介護保険をということですけれど、それも共生型のサービスを使うことによって、事業所にそのままいられるということもありますし、いろいろなことで知恵を出し合って、豊かな生活ができるようにやっていければいいのかなと思いますので、成果の目標のみならず、目に見えない、数字に表れないことも注意しながら、次なる計画につなげていっていただけたらと、私は希望させていただいて、何か、挨拶と言ったらおかしいですけれど、これがもう最後の挨拶になっちゃうと。

このシナリオでは、この冊子を、計画策定委員会の最終的な計画案としてよろしいでしょうかと聞きたいのですけれど。よろしいでしょうか。はい。それで私の役割は終わりになります。何か力不足だったのですけれど、どうもおつき合いありがとうございました。

それでは、事務局にお願いしたいと思います。」

事務局（計画係長）

「委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様、ありがとうございました。

今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をさせていただきます。本日で策定委員会は終了となります。計画につきましては、本日ご了承いただいた計画の策定案をもとに、ここに音声コードを挿入するなどの作業を行った後、計画策定の事務を進めさせていただきます。最終的な計画は策定された後、船橋市議会に報告することになっております。冊子が完成いたしましたら、皆様方に送らせていただきたいと思いますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

最後になりますが、障害福祉課長から、一言ご挨拶をお願いします。」

事務局（障害福祉課長）

「皆様、2年間の長きにわたり計画の策定に携わっていただきまして、誠にありがとうございます。私ども障害福祉課は、事務局として至らなかった点もあるかとは思いますが、本当に皆様からいろいろなご意見をいただきまして、船橋オリジナルのいい計画ができたのではないかと思っております。

布施委員長からもお話がありましたが、特に計画の25ページにあります、理解の促進、広報・啓発活動の推進というところは、まさに皆様からご意見をいただいて、特に強調した部分でございます。先日、障害者週間記念事業ということで、11月12日、13日にららぽーとでイベントを行いました。発達障害のVR体験を行ったのですが、これが非常に人気で、104人の方に体験していただいたのですが、いっぱいで受けられない方もたくさんいらっしゃいました。また、お店のオープン前から並んでいらっしゃった方もいらっしゃいまして、本当に発達障害への関心の高さというものも感じました。

そういった関心の高さから、まだまだ理解啓発につきましては、そういった取り組みをすれば関心を持っている市民の方がたくさんいらっしゃることが分かりましたので、今後とも市としても取り組んでまいりますが、当事者や関係団体の皆様にもご協力いただきまして、理解促進をさらに進めていきたいと思います。

今後とも障害施策の推進に当たりましては、皆様方のお知恵や連携が非常に重要であると認識しておりますので、今後ともご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

布施委員長をはじめ、委員の皆様、長きにわたり、ありがとうございました。」

事務局（計画係長）

「それでは以上をもちまして、第4次船橋市障害者施策に関する計画策定委員会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。」

（以上）